

合ハ理在率ニ据ヘ置テ可シ

一 請取仕事多ク原料不足或ハ工場ノ都合ニ依リ仕事

ヲ出スコト不能ノ場合ハ常備ニ依リ日給ヲ支給ス

一 新規常備給料率 (八割五十分)

イ 男工 (滿十八才以上) 初任給 六割 最低保証 四割五十分

ロ 男工 (滿十八才以下) 初任給 七割 最低保証 二割五十分

ハ 女工 (滿十八才以上) 初任給 六割五十分 最低保証 一割

ニ 女工 (滿十八才以下) 初任給 六割 最低保証 一割五十分

以上平均 (イ) 七割五十分 (ロ) 八割五十分 (ハ) 七割五十分 (ニ) 六割五十分

田方工見物 (六ヶ月迄) 初任給 一割五十分 最低保証 二割五十分

平均 一割五十分

一 此等勤労費其ハ以テ通りトシ此率ニ依ルニ保証率ハ大ニス

一 勤賃満一年毎ニ (五割昇給加算ス) 但シ今後

元日ニ

例 (イ) 満三年毎ニ勤賃見物方工ハ一割五十分増シ

ニ 増五割増シ上リニテ五割五十分ト最底額四

割五十分ト加シ五割五十分ト云ラカ如シ

但シ請取率確定後仕事下年ニ揚リノ少キ

者ニ保証スル意味ニテハ無シ

大正十三年一月十三日

ライオンサトウ食料会社事務部